

会議録

平成 25 年 7 月 9 日(水) 場所 3 階 第 5 研修室

会議名：第 3 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

事務局 山本、近藤

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 3 時 01 分

開会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 各委員の皆さん、行政側の皆さん、大変ご苦労さまです。

大変ちょっと暑い中ですが、ただいまから、第 3 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 9 名でございます。

又地信也さんから遅刻の届け出がありました。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりになっております。

なお、きょうその他としまして、建設水道課から木古内町橋梁長寿命修繕計画についての説明をしたい旨の申し出がありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2. 調査事項

(1) 教育委員会

①中央公民館及びスポーツセンターの耐震不足に対する対応について

竹田委員長 それでは早速、教育委員会の事務調査に入りたいと思います。

まず、1 番目の中央公民館及びスポーツセンターの耐震不足に対する対応について、資料等が出されておりますので、その説明を求めます。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 それでは、まず 1 点目の中央公民館及びスポーツセンターの耐震不足に対する対応について、ご説明を申し上げます。

資料の 1 ページをお開きください。4 点記入しておりますが、1 点目、中央公民館改修事業（耐震改修工事実施設計業務委託料）を 6 月に追加補正、6 月議会で追加補正させていただいております。それから中央公民館につきましては、平成 26 年度に補助をいただきまして耐震工事を、実際の工事のほうを行う予定でございます。それから 3 点目、スポーツセンターにつきましては、耐震工事は必要はあるものの、避難場所としての機能面を考慮して中央公民館を優先に工事を行い、その後、スポーツセンターに取りかかる予定でございます。4 点目です。工事期間中の貸し館業務につきましては、実施設計の工程を確認した上で、使用者に影響が出ないように調整を進めたいと思っております。また、冬期

間の講堂の使用や新線開業等の式典・イベント等が今後予想されるために、平成 26 年度中の雪が降らない時期に、できれば工事を終了させたいと思っております。関係部署と協議を進めております。

2 ページ目、お開きください。2 ページ目は、スケジュール表でございます。平成 25 年度は、先ほども申しましたが、6 月の議会で設計費を補正させていただきました。今後、設計の業務が進められまして、2 月いっぱいを目処に成果品をいただくことになっております。それから 26 年度につきましては、最初、補助の関係の申請をいたしまして、それから 6 月を目処に耐震の改修工事を進め、併せまして講堂の屋根の張り替えだとか、講堂の断熱改修、これも併せまして工事を 2 月中まで一応、工程表では 2 月中になっておりますが、先ほど申しましたようにできれば雪が降らない前に終了して、いろんな事業にできるだけ差し支えないようにしたいなと思っております。これは、私どもが考えているイメージですが、今後、関係課と打ち合わせなければなりません。

それから、次の 3 ページ目をご覧ください。中央公民館の耐震診断の結果についてでございます。鉄筋コンクリート部分と鉄骨部分にわかれておりますけれども、耐震診断の結果、両方とも値が少ないということになっております。鉄筋コンクリート部分は、 I_s 値が 0.57、指標値というのが 0.81 なのですけれども、それを下回っていると。煙突が大変強度不足であるという指摘もございました。それから、公民館のほうの事務所等の RC 部分ですけれども、耐力壁が不足しているという指摘でございます。これから鉄骨部分につきましては、講堂の屋根の鉄骨の強度が不足しておりますして、吊り照明器具だとか、暖房ヒーターの落下防止も必要だというような指摘を受けております。

4 ページ以降です。ちょっと見づらいですけれども図面を付けました。ちょっと色がはっきりわかりづらいかもしれませんが、4 ページ目の茶色い部分が、失礼しました青い部分です。鉄筋コンクリートの打増しが必要だというふうなことになっております。ただ、5 ページ以降もそうなんですけれども、設計屋さんがだいたいこういうところに補強が必要だということなんですけれども、実際の使用上の不都合が出てくる恐れがありますので、これはあくまでも目安でございます。今後、どこに必要な壁の量を入れるかとか、筋交いを入れるかとか、そういったものは今後もう少し煮詰めていきたいと思っております。7 ページは、立面図でございます。これもいまの平面図からイメージしております。それから、8 ページ以降は、スポーツセンターについてでございます。失礼いたしました。8 ページが屋根の部分でございます。公民館の講堂の屋根です。9 ページ、スポーツセンターの耐震診断結果でございます。これも RC 部分と鉄骨部分があるのですけれども、鉄筋コンクリート部分につきましては、耐震診断結果値が良好だということで、 I_s 値が 1.14 出ております。鉄骨部分です、アリーナの部分ですけれども、これが耐震の耐力不足だということで、 I_s 値が 0.29 というふうになっております。その他の指摘事項としまして、公民館と同様、吊り照明器具だとか、暖房ヒーターの落下防止も必要であるというような指摘を受けております。

10 ページからは、図面でございます。10 ページ目は平面図です。既存のブレースがあるのでございますけれども、それを撤去しまして補強用のブレースをこの赤い部分に取り付ける必要があるという例でございます。

次、11 ページですけれども、これは 2 階部分の平面図ですが、これも同様に赤い線で書

かれているところは既存ブレースを撤去しまして、新しく補強用のブレースを入れなくてはならないというような絵でございます。

12 ページは、これは立面図です。それから、13 ページはこれは、小屋伏図です。これは、ここにもやはり赤いところ、ちょっと見づらいんですけども同じようなブレースの補強の位置が書かれております。

雑ぱくですが、以上で説明を終わらせていただきます。

竹田委員長 ただいま、説明をいただきました。それでは、質問等を受けたいと思います。質疑ございませんか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。いま、課長のほうから説明ありました、中央公民館の耐震改修工事についてのスケジュール表を見ていたのですが、確かに新線線開業記念イベントなど予想されるということでこのスケジュール表を見ると、26年、2014年なのですよね。それで、ほとんど工事がこの期間やるということになって、うしろにもついてますけれど、2015年には開業になると。この工事、補助金の申請なり云々あるので、これは致し方ないのかなと思うのですが、この辺もうちょっと早く進められないのかなということがまず1点。

それと、公民館の屋根の張り替えなのですけれど、一部設計上あれは良くないという話しをよく聞くのですよ。それで、そのままトタンを張り替えるなりの工法でやるのか。ちょっと工夫してちょっと考えるのかという点が2点目です。

その辺について、いま一度説明をお願いいたします。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 吉田委員さんのご質問ですけれども、二つあります。一つは工期の短縮ですけれども、工程表はこれは建設水道課のほうで作っていただいたのですけれども、先ほども申しましたように、運営しているほうの立場としましては、例えば成人式だとかそういうものに支障のないように、できれば雪が降る前に終わらせていただきたいというのが私達の願いです。ただ、今後もう少し詰めなければなりません。ただ一応、年度内ということはあるものですから、このようになっております。

それから、屋根の工法なのですけれども、いまの屋根ですね。基本的には屋根はいままでも雨漏りするということで、張り替えの要望を上げておりました。ところが、屋根のトタンだけ張り替えるのではなく、耐震ということが新たに出てきましたので、それで屋根のブレースも補強不足だということで、いずれにしても、屋根はいじらなければならないということになりまして、それで合わせまして、それから断熱効果だとかそういうのも高める工事も一緒にやりたいと思っております。それから、屋根の形状ですね。若干、それらもう少し、例えば雪が落ちる軒先の形状だとか、その辺もう少し工夫できないかどうか、建築のほうとこれからいろいろ協議していきたいなと思っております。以上でございます。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 1点目、いま説明もらいましたが、イベント云々、今回体育館も踏まえて中央公民館でやるという感じでやるのですけれども、確かに成人式の部分もあるのですけれども、そのほかにいろんな部面で公民館はすごい使用されているのですよね。それで、

その辺で支障をきたしていかないのかどうなのかというのが1点、心配なのです。それで、工事の短縮についてはまだ考える余地がありそうな答弁をしておりましたので、その辺もちょっと早めにやっていただきたいというのが、私達の考え方なのです。如何せん、中央公民館は避難場所にもなっているわけですね。そういう面を考えると、なるべくできるのであれば短期間で進めてほしいというのがお願いします。

あと、屋根の工法については、講堂の屋根の工法については、これは専門家でないとはわからないのですけれども、いま現状の考え方でいくと、やはりトタンだけ張り替えると同じ現象が起きてしまうという可能性があるのです。耐震化を含めていろんな形状の余地があるということで、その辺じっくり建設課とのほうと密にしてもらえて、あとあと補修なりそういうのかからないようにしていただきたいと思います。以上です。

竹田委員長 ほかに、ございませんか。

若干、いまの質問と関連しますけれども、来年度改修工事を予定しているのですが、工期がこんなにかかるのかという部分と、あと同僚委員から質問があった屋根の形状を含めて、屋根の改修が耐震との関連があるのかどうなのかという部分。同時でなければ、屋根だけ今年度中にやってしまうという方法ができないのかどうなのか。これは、補助金というか交付金との絡みでこうせざるを得ないということなのかどうなのか。何かやっぱりこっち、そのことが見えてこないというのか、耐震と屋根を一緒にやらなければならないというのがよくわからないのですけれども、その辺技術的な面なのか、財政的な面なのかという部分について、少し説明をしていただきたいと思ひますし、もしこのスケジュール通りでいくとすれば、いつからいつまでの期間が例えば、講堂は使えないというふうになるのかどうなのかという部分も、やっぱりこのところに表示をしたほうがいいのかという町民周知もありますから。そういう部分について、技術的な部分ですか。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 まず、工期が長いということにつきましては、もう少しこれを詰めていただくように、私達も建築のほうと詰めていきたいとは思っています。それから、屋根だけできないのですかということなのですけれども、先ほども言いましたけれども、ブレースの補強不足というのがあるのです。ということは、屋根を剥がなければできないのですよね。屋根だけ単体でやるというふうにはならないと思ひます。それから、併せて断熱も考えております。断熱効果を高くしまして、スガ漏りだとか上に熱がいかないようなことをしたいと思ひます。それからもう一つは、この工程表にも書いてありますけれども、耐震改修だけではなくその他の効果促進工事というのがあるのですけれども、これも工事の関係で一緒にやるという形になると思ひます。お金の面もあります。それから、いわゆる技術的な面もあります。両方です。

竹田委員長 あと、講堂が使えない期間というものは。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 それは先ほども申しましたけれども、私達が一番心配しているところなんですけれども、実施設計が上がってこないとその辺が場所どこをいじるのかだとか、それから先ほど絵にはだいたい標準的なここにこれだけの壁が必要だというような絵はありますけれども、これはあくまでも設計屋さんの概略でございまして、私達ここに壁をつけられたら困るといふのとともありますので、それらの関係だとか、あとその工事です

ね、工期。その辺はもう少し実施設計の結果を見ながら、もうちょっと詰めた工程表を私達自身も必要だと思っております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 いずれにせよ、この次の正月を越えて来年度の冬にならなければ工事が終了にならないということで、長いなという思いと、まだまだ考える余地がいろいろあるのかなということを踏まえまして、今回の耐震の診断を終わった中で、これから設計等を加えていくと思うのであれですけれども、全体としての総工費を把握されているのか。あるいは今回のこの改修したことによって、今後何十年間いまの公民館をさらに使っていこうというお考えがあるのか。今回の総工費が莫大なものであれば、別の考え方も話しの中で出てきたのかどうかという部分について、もしあれば伺いたいと思います。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 工費なのですけれども、おおよそ概算で1億2,000万弱ではないのかなというふうな、あくまでも1億2,000万弱の工事費ですね。公民館の耐震改修ですけれども、あくまで概略で考えております。それから、今後何十年間公民館を使うのかというような計画でございますけれども、昭和53年に公民館ができて、いまちょうど34年、35年目ですので、社会的耐用年数といろいろあるのしょうけれども、まだ振興計画の中で公民館の建て替えということについてはまだ検討はしておりません。もう少し補修をして使っていかなければならないのではないのかなと思っております。いまここでちょっと明確に何年後に建て替えるというような形では、ちょっとまだ検討はしておりません。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前回の振興計画の中では当然入っていなかったらうと思えますけれども、いまこのように実際1億2,000万かかる工事が発生してですね、やはりいま6次の部分で、これから教育委員会として公民館の今後のことを当然考えていかなければならない時に、はたしてこの1億2,000万は補助が何パーセントのあれでなのかわかりませんが、じゃあ例えば「ほごして新築した場合にどういう補助があつて、実際上乗せされるのはいくらぐらいだ」というのであれば、いまこの1億2,000万をかけなくてもそっちの方向もあるのではないのかだとかだとか。あるいはやはりこの1億2,000万をかけることによって今後15年は、あるいは20年は持つなということであればこの改修をしたほうが良いという計画のお話しをされていないのかなという疑問を持つのですけれども。

やはりこれだけ、大きな当然やらなければならないことだと思うのですよ。町民の安全面、耐震がいままさに調べた結果ふさわしくないということですので、ただこれだけのやはり工事をかけるわけですから先ほども言ったように、今後の展開・視野をもう少し議論をされた上での工事のスタートになってほしいなという願いですので、いまの意見ですと何年後に改築するという話しはなかったようですので、そのことも今後工期までまだありますので、きっちりと議論をしてほしいなと思います。

答弁はないと思いますので、あればもらいますけれども。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 いま、1億2,000万位という課長から工事費のおおよそ概算の話がありましたけれども、いま平野委員が話している補助率または来年度、そのあと公民館のあとにス

スポーツセンターもやらなくてはならないということであれば、スポーツセンターを含めて工事が公民館だけが1億2,000万円なのか、スポーツセンターも含めて1億2,000万なのか。終わったあとやると言いますが、これはまた別なのか。そうするとやっぱり、全体的に2億かかるのか、2億5,000万かかるのかわからないけれども、公民館よりもスポーツセンターのほうは少ないというふうに想像されますけれども。

ただ、私もスポーツセンターに6年もいましたから、当時の雨漏り、ぶっつけ、スガ漏り、いろいろ体験してきました。やっぱり暖房などは、当初から上に暖房をつけていると、ヒーターを。効率が悪いです。あの高いところに温度が上から下がってくる。普通は下からいけば1番効率が良いと。これは直したほうが私はいいとは思いますが、いまの新しい体育館、どこを見ても外壁の脇の下のほうについています。ボールがぶつかっても壊れないようにカバーをかけて、ああいうふうなことだからいろいろ全面的に改修しなくてはならないと思いますけれども、私は屋根の張り替えは補助に該当するのかわかりませんが、耐震構造については国の文部省のあれも含めて、補助の率は良いという話しは聞きますけれども、両方含めてどのくらいのおおよその見込みでいるのか、その内容をお知らせをお願いします。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 いま、福嶋委員のスポーツセンターの関係どうなのかということですが、この額はいまはスポーツセンターの額は入っておりません。スポーツセンターの額につきましては、まだ概略は出しておりません。暖房の形式につきましても、いまご指摘のように高い天井にあるところは、やはり効率とメンテナンスの面で非常に高く、場所が高いので直すにも大変あれですので、今後、暖房改修はやはり壁のほうがいいのかなといま考えております。

それから、先ほどの平野委員の全体的な計画、いま福嶋委員との関係もあるのですが、全体的な計画につきましては、建て替えということになりますと多額な額になりますので、これはいま簡単になかなか言えないのですが、先ほども言いましたように築30数年の段階ですと、まだそれを壊して建て替えるというような時期ではないと判断しております。それから、長期的な視点においていま1億2,000万ほどかけるのはどうかということなのですが、やはりこれは避難所ということで緊急性がありますので、それからやはり屋根の雨漏りの関係も実際の運営上の緊急性もありますので、これはやらざるを得ないのではないのかなと思っております。

いま、いわゆるハードの面での改修に関しましては、考えておりますのは社会資本整備総合交付金というものがあるのですが、この中で住宅建築物安全ストック形成事業（耐震部分）というのがあるのですが、これにつきまして補助は6分の1というふうに規定されております。それから、限度額が平米当たり4万7,000円というふうな規定がございます。

竹田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 公民館の耐震工事が、いまの説明の中では大分長期にわたって改修されるような説明がございます。やはり公民館につきましては、町民の皆様方に不便をかけることは大変申し訳ないというふうに思うわけですが、これに代わる例えば、2番目にありますけれども鶴岡小学校の利活用の問題もありますけれども、体育館なりを多少小さいですけれ

どもあそこなども利用できるのではないのかなというふうに思いますので、こういう長期にわたって改修するのに、ただやはり町民に我慢してくださいということではなく、それは検討の視野に入れるべきではないのかなというふうに思いますけれども、そういう考えがあるのかなのか。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 佐藤委員のご指摘なのですけれども、当然いまの鶴岡小学校の関係ですけれども、必要になればやはり利活用をしなければならないのかなというふうには思います。以上です。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 補助率なんです、住宅建築物安全ストック形成事業につきましては、3分の1補助です。起債については一般単独ということで考えております。現在の建物なのですが、耐用年数は60年ということでおさえておまして、このあと20年ないし30年は使用可というふうなことで考えております。以上です。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 いま副町長が言ったので、ここいま聞こうかなと思ったのだけれども、財源の内訳を。あまりにも「6分の1」と言ったから、おかしいなと思って。ただそれで、これに対するそうすると、副町長にお伺いするのだけれど、今年度それから来年度このスケジュール表を見ると、そうするとどっちにしても補助申請を上げて、そして「平米が4万7,000円が限度ですよ」といういま説明がありましたよね、佐藤課長のほうから。そうすると、約1億2,000万の3分の1だから、当町の持ち出しは概算で8,000万ですよ。そうすると、町の財政も大変厳しい中での避難施設ということでもあり、住民の安全を守っていくためにはここを早急に手をかけなくてはならないだろうと思うのだけれども、財政とすれば大変頭の痛い話ですよ。

それで、その辺に対する来年度の予算なのだけれども、これは財政上をやっているかなければならないだろうと私は思うのだけれども、そういう試算というのはそろそろしていかないとならないし、その残りの8,000万に対してもう一つ聞きたいのは、またほかの国の補助事業がないのかなというそういうような気もするのですけれども、やはりいま単町で8,000万、エスカレーターで1億、黙ってここで2億の金が吹っ飛んでいってしまうわけですよね、この何年かの間に。この近年、2、3年の間に。そうすると、町の財政健全化計画からいくと、大変厳しい予算執行をしていかなければならないと思うのだけれども、その辺のいまいろいろな関係との絡みの中で、これを含めた考え方、副町長これどうですか。補助金がそのほかにないのかどうなのか、それもお願いします。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 財政担当部局のほうでは、補助のマニュアル等を見ながら調べてはいるのですけれども、振興局含めてアドバイスをいただきながらということで、財源手当をしていくわけですよ。その中では、「補助事業というのはなかなか見つけ出すということができていない」というのが現状です。ただ、国ではいま震災復興絡みで、防災減債事業に対する起債の充当が良くなっています。これは、事業費100%、10万円単位で足切りですけれども、が借入れ可能で償還の年度毎に7割交付税措置をされるという制度ですから、3分の1の補助よりはこの交付税で毎年入ってくるということになるとこちらのほうが有

利であろうということで、いま財政部局では両方を申請できるような考え方で動いています。ということは、町の負担が少しでも少なくなるほうの事業選択をしていきたいということで動いています。振興局のほうにもそのようにお願いはしているのですが、これは9月以降じゃないと決まらないものですから、いまのところはそういう動きにあるということで理解をしていただければと思います。

あと、長期の財政収支計画を作っているわけですから、その中に入れ込んでいくのは当然のことですし、中央公民館についてはことし実施設計を終えて、そのあと前にプールの時にも話しをしましたが、構造計算等に関する審査に1か月ほどかかるということですから、そこを考えると少し早めるというのがなかなか難しいという状況なのです。それで、26年当初には工事の発注はできますので、予算措置も26年にはしっかりしていきたいというふうに思っておりますし、スポーツセンターについては26年に実施設計のほうを、ことし中央公民館の予算を組むように26年に実施設計を組んで、27年で工事をできるというふうなことで、財政計画にはしっかり入れ込んでいきたいというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 いまの関連で、副町長からの答弁いただいたスポーツセンターの関係なのですが、公民館と一緒に例えば改修工事等をした場合に、逆に費用が安く済むというふうにそういう部分だって考えられないのかなど。26年にスポーツセンターも公民館も一緒に抱き合わせでやってしまったほうが、年次をずらせば別工事の発注になるわけだし、そういう部分だってどうなのでしょう。その辺、技術的な部分含めて。

副町長。

大野副町長 これにつきましては、担当者で4月に協議を行いまして、その際に財政のほうも入っております。財政計画にのるための実施スケジュールをまず決めていこうという思いと、それと物理的に実施設計をやって工事の実施ですから、そこからして4月の時点で整理をしたのは中央公民館を優先しよう。同時にやるという考え方には、これは年間の負担が大きいということで、そこにはたちいりませんでした。いまの状況を7月のこの時点で言いますと、これから補正予算を組んでではスポーツセンターの実施設計をやるとしても、年度がじゃあ来年一緒に工事ができるかという、これは物理的にかなり困難な状況にあります。そういった中では、ことし中央公民館の実施設計、来年スポーツセンターの実施設計ということで、確かに利用されるかたには不安な思いをさせることにはなるでしょうけれども、スポーツセンターのほうは使用できないという状況にはなっておりませんので。そういった中では、1年、年次を遅らせていただくということで、ご理解をお願いいたします。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 先ほどの副町長のやつに、ちょっとまだ私も逆戻りするのだけれど、そうすると、そのいま復興の絡みでの起債を使えば、「7割対応で跳ね返ってきますよ」と言うと、そうすると、財政を考えていったらその社会資本整備の3分の1の補助率を使うよりは、後段に言ったほうの起債の跳ね返りの7割返ってくるわけだから、当町にとってはそっちが有利ではないのかなというふうに思いするのだけれども。まずその辺で、渡島振興局のほうの力を借りながらいろいろとあれしていくのだけれど。私に言わせれば、後段のほうはずっといいのではないのかなと気がするのだけれども、その辺もう1回と。

それから佐藤課長が言った、「1 平米当たり 4 万 7,000 円」と言いましたよね、その前段のほうのやつね。今回の工事、1 億 2,000 万なんだけれども、平米当たりこの 4 万 7,000 円以内に収まる工事になっているのかどうなのか。これを超えてしまうようなものであれば、私はまずいのではないのかなと思うのだけれども、その確認。

それから、先ほど福嶋委員に質問があって答えが出てこなかったのだけれども、2 ページのスケジュール表を見れば、一番下のここに、平成 26 年度当初予算のところに効果促進工事とありますよね。屋根の張り替えはわかりました。講堂断熱改修だから、ここは福嶋委員に対してはモヤモヤとして終わったのだけれども、これは断熱改修はやるのでしょうか。だからそれはどういうふうなことを考えて、どんなイメージを描いた改修なのか、その辺きちんと教えてくれないと困るのですよね。とりあえず、いまはそれくらいですね。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 補助金制度と起債の扱いの違いについて、説明をしたいと思います。耐震改修といいますか、昭和 57 年以降の公共建物で耐震化が必要な物件についての補助というのが、社会資本整備交付金という形で制度化されて、それについては 3 分の 1 ということで従来から動いています。今回、起債ということで説明をしましたのは、2011 年の震災以降その整備を急ぐべきであろうということで、国のほうで起債の充当率を上げた。起債のメニューとして防災減債事業を新たに制度化した。そういう中で、有利なほうを選んでいくというのは、これは自治体のほうの考えた方ですから。町としてはその両方がある中で、起債のほうが有利であろうという判断を持って申請をしていくのですが、これは国の枠があります、北海道の枠があります。渡島のほうに道の枠の中から木古内の分を何とか入れてほしいということでの要請をしているわけです。そこで、その道枠の中からこぼれた時と言うのですかね、そういう時には 3 分の 1 の社会整備交付金のほうを利用できるように、ダブルスタンダードというふうに言うとちょっと語弊があるのでしょうか、そこまで考えながら少しでも町の財政出動が少なくなるようにという考え方で動いているという事態です。4 万 7,000 円の限度額ですけれども、公民館の建物は 2,650 m²、延面積でありますので、4 万 7,000 円掛けると 1 億 2,200 万くらいですか。ほぼ、同じくらいです。ただ、細かい話として全ての工事が交付金の対象になるかどうかというのは、私そこまで承知していなかったものですから、もし除かれるものがあるとなれば、満額ということにはならないかもしれませんが、すいませんそこはどうでしょう。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 副町長が説明されたことにつきましては、私も詳しい細部につきましてはまだ建築のほうと詰めておりません。ただ数字は 4 万 7,000 円だということでおさえられているだけでございます。それから、改修のイメージということで、東出委員から。断熱の関係だと思っていたのですが、申し訳ございません。暖房機は、丸 2、3 年前に交付金で改修したばかりでございます。あれは、いじらない予定でございます。「断熱」と言いましたのは、いま現在、屋根の鉄板と屋根の構造物の間に木網板だけしかないのですね。ですから、その中にいわゆる断熱材。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 屋根の張り替えについては、先ほど誰か聞いた時に「断熱がされていないから、断熱を高めるために屋根の張り替えを一緒にやるがために屋根の張り替えもするのです

よ」と言ったでしょう、そこはいいですよ。 「違ったら違う」と言ってもいいから。

ただ、この 2 ページにある、「講堂の断熱改修」とあるでしょう。これを聞いているのですよ。だから、その前段に暖房機が上に付いているから、いろいろとロスがあるとか、いろんな結露があるとかと言う話が前に以前ありましたよね。それを直しましたよね。ただ、上にあるものを下におろすとかなんとかというそういう作業なのかどうなのかとわからないのです。私は、理解できていないのです。だから、福島委員が聞いたのと私が聞いているのと合致すればいいのだけれど、ここをきちんと教えてください。「暖房改修」と書いているでしょう。そうすると、張り替えイコール断熱改修というふうに私ちょっと勘違いしました。これは申し訳ありません、訂正いたします。

竹田委員長 先ほど副町長から答弁いただいた、スポーツセンターの改修については 1 年次、ずれ込むという部分なんだけれども、ただやる気になれば実施設計だって公民館よりはブレースとか筋交えでしょう、どっちかと言えば。筋交え補強みたいな、図面を見ればそういうふうに見えるんだけれども。その実施設計だったら、そんなに半年もかかるのかな。やっぱりこれは技術的な部分でないかわからないのですけれど、そうだとすれば、やる気になれば財源的な見合いもあるという部分もおっしゃっていましたが、やっぱり早く町民のかたに安心して施設を使っていただくという部分になれば、とりあえずはスポーツセンターはいま耐震の危険度は少ないから良いのだよということで終わってしまえども、やっぱり早く進められるものであれば早くすべきではないかなという気がするのですけれども。その辺、どうしても物理的にできないものなのかどうなのかという部分。

建設水道課長。

若山建設水道課長 先ほども申し上げているとおり、実施設計につきましては、今年度行う公民館の耐震につきましても、ある一定程度の実施設計が終わった段階で、また審査機関のほうにその設計が妥当かどうかという判断をしてもらわなければならない期間がまた 2 か月くらい必要になってきます。これは、耐震診断の時もそうだったので、これもまたスポーツセンターの実施設計についても、やはり同じような作業が必要になってきますし、なかなかおっしゃられることもわかるのですけれども、そのスケジュール的には結構厳しい部分があると。それと併せて、公民館の実施設計の結果を踏まえて来年度工事を予定しているのですけれども、その工事期間中も先ほど来、佐藤課長が申したように講堂が使えない時期、そういったものを踏まえた中で、もしかしたらその時期はスポーツセンターで代替施設として機能をはたしながら、公民館が終わった時点で続いてスポーツセンターを手を着けるというのは、一番無難な方法かなと考えております。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 今回の耐震の関係で出てきた部分で、短期的な部分で出てきているのですよね。先ほど、平野委員からも出てきたのですけれども、平野委員の質問の中で副町長の答弁で、「60 年、耐用年数ありますよ」と。これから 20 年、30 年は無理だと思うのですけれども、20 年なり 25 年使っていくと。いまの現状からいって、財政の考えで短期的にいまの耐震の工事の中で、現在まだやれる部分、これから 20 年 25 年使うために、もし一緒にやれる部分というのはないのか。よく聞いているのですけれども、ボイラーの部分がとても傷んでいると。これは、いずれやっぱり出てくるものですよ。そういう点も踏まえて、長期

的な目で見えていった時に、公民館・体育館というのはもう少しまかけれる時期にかけたほうがいいのかなどという感じがするのですよ。もし、それがとんでもない額になっていくという感じもあるし、たぶんまだほかの部分もあると思うのですよ。その辺で、行政としてこれどういうふうを考えているのか。先ほど、平野委員の質問に答えきれなかったのかなと、その後、言っていないのですけれど。やはり、私もその20年、25年公民館の現状のまま使っていくというのは、すごい心配な部分があるのですよ。だからその辺は、行政としてどういうふうを考えているのか。中身については、たぶん教育委員会とか公民館の人たちが一番中身、体育館も知っているの、これを財政と考えてどのように検討した中で1億2,000万、耐震だけで1億2,000万と言うのですけれど、もうちょっとかけないと20年25年もたないのではないのかなという気がするのですよ。その辺の議論をしたのかしていないのか、これからする余地があるのか。その辺、これから6次振興計画なり7次振興計画の中で、当然公民館の改修とかが出てくると思うのですよね。その辺の話の先にきちんとやっていかないと、ちょっと心配な部分もあるので、その辺ちょっとお願いします。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 「ボイラー等の懸案事項を一度にできないか」というご指摘でございますけれども、やはり全体的な財政上の関係から、それから一つの工事の工種といいますか、ボイラー等も配管等もいじることになりますと全館使えない状態にもなりますし、財政的な面、それから運用上の面、それらを考えますといま現在分けて考えまして、ボイラー等につきましては、今後その振興計画の中に少しずつでも入れていかなければならないなと思っております。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 私も冬に使用したのですけれども、やっぱりボイラーがすごく不都合なのですよね。その辺で、たぶんまたいま課長が言ったように、これから計画の中にいずれ入ってくるのだらうと。だけど、ボイラーを全部と言ったら全館なのですよね。その辺もやっぱり踏まえて、ある程度新築という考え方も必要になってくるのかなという気もするのですよ。それは、財政とこれから議論をしながらやっていくべきだなと思うので、この辺にだけにしておきます。以上です。

竹田委員長 ほかになければ、次に移りたいと思います。

11時まで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

①旧鶴岡小学校利活用の進捗状況及び施設の維持・管理について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目の旧鶴岡小学校利活用の進捗状況及び施設の維持・管理についてを議題といたします。資料の説明を求めます。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 それでは、14 ページをお開きください。

木古内町郷土資料館（仮称）の進捗について、6 月現在でございます。平成 25 年度の主要整備項目としまして何点か上げておりますが、一つ目には木古内町の年表の作成という作業がございます。これは、後ろのほうの 16 ページの図面で、赤い線が書いておりますが、このホールのところのフリースペースのところの壁に展示をしようかなと考えているものでございます。現在何を行っているかと申しますと、各期にわたる事項の洗い出しと裏取り調査ということで、いろいろ正確なものを作ろうというような取り組みをしております。いろんな文献を借りてきたりして、裏付けを取っております。それから、時代は全体的に網羅するのですけれども、近代史を主体とした年表としたいという考えを持っております。それから、加除を訂正が可能な仕様をしたいということです。作り方としましては、パソコン内での製作が主となります。参考文献等につきましては、函館市の中央図書館や道南の各市町村の教育委員会から借りてきたり、また中村力さんの資料を借りてきたりしております。現在の進捗状況なのですけれども、近世、近代の各時代についての原稿がほぼ終了しました。そしてその精度を上げるために先ほども申しましたように、裏取りの調査を進行させております。

2 点目の生活文化財の整理につきましては、先ほどの図面の緑の線の部分でございます。旧教室の壁に、展示 1 というところの左側です。その緑のところ飾ろうとしているものでございます。これにつきましては、展示向けの資料のコーティングということで、最終仕上げですね。油薬を塗っております。それから、各資料の内容の調査、大型資料の搬入をしたいと。パネル用の説明書き等の原版を作っております。これまで、生活文化財は 500 点ほど仕上がっております。7 月以降は新規の寄贈部分ですね。寄贈されるものが時々ありますので、その新規の寄贈分の 100 点を加えて、合計 200 点の整備を行う予定でございます。写真にありますように、整備が済んだ生活文化財の写真が載っております。

次に、三つ目ですけれども、郷土資料の収集と電子化ということです。各種の解説板や年表裏付けの根拠に使用するために、広範囲に文献だとか画像を集めております。進捗状況につきましては、町政広報や写真類、それから借用文献をスキャナーで撮ったり、いろいろしましてデジタル化を進めております。

それから、四つ目ですけれども、旧鶴岡小学校校内の清掃と整理を 7 月から 9 月にかけてやっていきたいと思っております。

次のページ、ご覧ください。今後の課題なのですけれども、実は旧小学校の雨漏りが発生しておりまして、いろいろ築 26 年経つものですから、その間屋上の防水の改修がされておられません、傷んできております。実際、雪によって大変水位が高くなったり、常にいいのですけれども、やはりそういうメンテナンスの部分もありますのが、やはり劣化しているのが事実でございます。そういうことで、そういった屋根の防水工事を進める必要があるというふうに認識しております。それから、文化財の収蔵庫としまして、旧中学校の体育館を仮使用しておりますが、今年度からいままで新幹線だとかの発掘調査済みの資料が順次返却される予定にあります。それで、現在、返却予定数が約 2,000 箱来ると。近々、きます。来年度以降も、発掘調査が続きますので、その数が増加する予定でございます。旧中学校の体育館ですね、耐震化がされていないということ、さらに、屋根等の老朽化もしております。維持コスト等を考えれば、旧鶴岡小学校の校舎の脇に収蔵展示

を兼ねたそのような施設、建物も作りたいなど考えております。それで一体的に資料館として使いたいなど思っております。なお、旧中学校の体育館には既に 900 箱を収蔵してございます。

次の、16 ページをご覧ください。いま申しました、収蔵と収蔵展示を併せ持ったものを増築したいと考えておりますが、これは縦になるか横になるかはわかりませんが、この青い部分ですね。いまの旧図書室です。そのところに付け足したような形で、いまイメージしております。これが、左側に横に長くなるのかこういうふうになるのかちょっとあれですけども、一定程度の面積を確保したいなど思っております。以上でございます。

竹田委員長 ただいま、旧鶴岡小学校の利活用の進捗状況等について、いま説明をいただきました。皆さんから、質疑等受けたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 16 ページの、いまの鶴岡小学校の整備作業室が新しく作るというふうな感じなので。当初からいくと、体育館もこれに使おうという感じであったのですが、防災の関係でこれが使えない、この図面を見るとそうですよね、防災の関係で。その部分でこの整備作業室が作るという話なのでありますが、これは増築になるんですけども、これの予算というのはどれくらいかかるのですか。まずそれが1点と。

ここで整備作業をやる、どんなことが想定されるのか、その辺についてちょっと説明をお願いします。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 整備作業の中身につきましては、先ほども申しましたけれども、今後いろいろ集める生活文化財等がございます。その整備ですね。洗浄だとか、表面に保存液を浸けたりですね。そういうふうに展示できるような形にする作業が次々出てきます。それらの作業がございます。それから、いろいろ組み立てたり、そのような作業とさらに、集めたものをとりあえず棚に収蔵して保管すると、整理するという機能を併せ持ったものです。この建物の面積につきましては、当初では約 70 坪の建物を考えておりました。そのイメージとしましては、札町の旧グラウンドですね。あそこにあります、収蔵庫がございますね。あの規模が約 70 坪です。しかし、若干そういう洗ったり、そうしたただ保管でなく、洗ったりそうしたものの作業が若干増えるということで、はっきりしませんけれども、それより少し増えるかなというふうな考え方でおります。それはまだ試算中でございます。最低でも、70 坪の建物は考えております。費用につきましては、70 坪で約 2,000 万位だと考えております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 仮称でしょうけれども、郷土資料館ということで、進まれているなという進捗状況については理解しました。また、防災の部分で避難所としての機能も併設するように進められているということも、完全ではないのしょうけれども理解しております。そんな中で、前回の常任委員会で教育委員さんの事務調査の際にも、この話しをお伺いしたのですが、地域の方々の利用が可能なのかということについて、例えば、体験観光の部分、体験観光側からこの施設を使わせていただけないのだろうかという話しを聞いたところ、当時の教育委員会さんの答弁はそのような話しは打ち合わせというか、されておられませんという話しだったのでありますが、その後、地域の方から、例えばこの「避難の

部分を寝泊まりだったり、移住の部分で使用をさせてもらえる」のか、あるいはその使用をすれば、「どのような設備がもう少しがあればいいね」という意見交換を、その後されたのかどうなのか。あるいは、その部分を検討されたのかどうなのかを、まず 1 点目、お伺いいたします。

それと、旧鶴岡小学校については、当然資料館としてこれからも進んでいくのでしょうけれども、この資料館との連動制ということで、例えば隣の農村公園あるいはいま廃止になりました江差線。江差線についてもいま禅燈寺さんの境内を通過して線路の部分を、今後、観光地にしようという町民の動きもあるようですけれども、例えば既存の駅ですね。駅については、町側の要望により JRさんが、残すこともほごすことも可能だという話があったのですが、例えばその駅を残した時にどのような活用方法があるのかと考えた時に、この資料館と連動させて、例えば「ここはメインですけれども、もう少し進むとあそこの駅もどのような資料が置いていますよ」ということも考えられると思うのですけれども、その辺についての連動性は何か議論と言いますか、見解があるのかどうなのかが 2 点目です。

それと、発掘ですね。これも以前に聞いたと思うのですけれども、今年度からどんどんどんどんさらに数が、来年度ですか、増加すると。現在 2,000 箱あると。この使い道ですね。前、聞いた時には処」と言いますか「廃棄するわけにはいかないという答えを聞いたまでは覚えているのですけれども、例えばこの欠片を使って、前に提案したのは例えば壁に貼り付けていくとか、そういうような使用方法はできないのかということについて、再度確認と言いますか、それができないのであれば、これは何年とおかなければならないのか」、「いつまでも倉庫にただ置いておくだけなのかについてお伺いします。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 1 点目の体験観光で地域の人と意見交換したのかということですが、地域の人というところがどのような地域かというのはちょっとわかりませんが、一応体験観光ということに関しまして、教育委員会の考え方としましては、体験観光で使える規模の人数だとか、そういうものには全然問題なく使っていただければそれでいいのかなというふうに考えております。ただ、あくまでトイレだとかそういったものの数が限定されておりますし、その他の設備でこのキャパシティに合った人数の受け入れしできないのではないのかなというふうな考え方であります。

それから、渡島鶴岡駅の活用方法についてということなのですが、これにつきましては、まだ全然正直教育委員会では検討しておりません。今後、歴史的なものとして何か考えなくてはならなくなるかもしれませんが、それはまだ今後の課題でございます。それから、埋蔵文化財、一応いまのところは箱に入れてあるのですけれども、小さなかけら等の活用につきましては、壁に貼り付けたりできないのかどうかというご指摘ですが、それにつきましては、うちの学芸員のほうから説明させていただきますのでよろしいですか。

竹田委員長 木元主任。

木元主任 埋蔵文化財の資料につきましては、旧来の収蔵数が相当数に上っておりますが、展示できる資料につきましては、展示は考えております。ただ、ほとんどのものが壁に展示したりしても見に来た方が、意味がわからない資料がほとんどなのです。復元できるも

のについては、既に復元して、資料として収蔵してございますので、そのほか箱に入っている破片資料につきましては、ほとんどのものがそのまま永久的に保存をしていくと。これにつきましては、文化庁からの指針が出されておまして、屋内保存という指示が、各町の資料として永久的に保存をしてくださいということできておりますので、それに沿って木古内町でも保存しております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前も同様のことを聞いたのですけれども、保存はしなくてはならないという話しは聞きました。それで、例えば復元ができたものをきちんと飾るのは当たり前の展示方法ですよね。それができないものについては、私が提案したのは、例えばこの通路一式を壁紙代わりではないですけれども、全部ペタペタペタペタと隙間がないだけ例えば貼って行って、木古内にはこれだけのものが出たのですよという提案だったり、もっと言うと、いまは改修も縮小になりましたけれども、スカイロードの壁を全面的に木古内から出た土器で貼るだとか、そういうことは可能なのですか。それでも、室内保存ということになるのですかという部分なのです。それを、やるやらないはまた判断は別だと思えますけれども、その部分について1点と。

追加ではないのですけれども、先ほど佐藤委員からも話しが出ていたと思うのですけれども、これから公民館、スポーツセンターが改修になって、使用が不可になる時期も考えられるといった場合に、例えば室内イベントをちょっとした人数のものであれば、ここの体育館を使えるのか。スポーツセンターが使えない時には、ここでたったバレーの面、一面くらいしか張れないと思うのですけれども、ここの体育館もそのような形で使用していく考えがあるのかについて、2点になりましょうか。

教育委員会としては、まだそこまで話しはしていないとおっしゃいましたけれども、JRの跡地について、この資料館と私は大いに関連して、観光スポットにできる要素が大いにあると思いますので、今後、教育委員会だけじゃありませんけれども、大いにそのような活用方法についての議論を進めて欲しいなど、3点目については要望で終わります。

竹田委員長 2点目の体育館の部分は、先ほど佐藤課長、答弁しましたよね。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 先ほど、佐藤委員の関連ですよね。だいたい一時的には、恒久的にはできませんでしょうけれども、一時的に公民館のほうが使えない場合、そういうことも考えられると思います。それからもう一つ、先ほどのスカイロードの壁に貼るというような展示方法についてですよね。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 いまの展示の関係で、もう少しうちの学芸員のほうから補足させていただきます。よろしく申し上げます。

竹田委員長 木元主任。

木元主任 展示の手法なのですけれども、公共スペースに展示をする場合、管理上ちょっと問題がいろいろ発生してきたりする懸念がありますので、ケースに入れたりだとかそういう手法しかなくなってきます。あと、資料館には当然、手で触れるコーナーだとかそういうスペースは設ける予定ですが、収蔵庫をもし増築できたのなら、「これだけの種類の資料が、この町からこれだけの数が出ているのだ」というのを、鶴岡小学校の図書スペースはガラス張りですので、ガラス越しに収蔵庫に入らなくても増築した部分を見れるようにしたりですね、そういう展示もございます。あと、箱に入ったまま中が見れるような工夫をしたり、そういうことも可能だと思います。ただ、駅の通路だとかになりますと、管理上非常に紛失したり悪戯されたりということも考えられますので、それなりの装置が必要になってくるかと思えます。あと、日光の関係で劣化が資料を進んでまいりますので、そうした日光に対する工夫も必要になってくるかと思えます。今後、そういった総合的な展示手法ですね、考えながらやっていきますので、皆様方のご意見なども十分取り入れながら、お金をかけないようにできるだけやっていきたいと思っております。

竹田委員長 いまの質問はスカイロードに遺物を展示するのではなくて、壁を工作する、内壁を工作する時点で、かけらを埋め込んでその縄文の印象を植え付けるというか、そういうイメージに工法というか手法が可能なのかどうなのかと。やるやらないは別。できるか、そういうことがはたして可能なのかどうなのかということをお聞きしているのですよ。展示でないのです。

木元主任。

木元主任 収蔵してある資料については、町でどういう形で活用されようとも大丈夫です。

竹田委員長 平野委員、よろしいですか。

平野委員。

平野委員 はい。前の時は、だめだとちょっと聞いていたものですから。

竹田委員長 文化庁からは、遺物については永久保存、そして室内に保管しなさい。確か、福島委員とか我々、教育委員会にいた時の記憶からすれば、埋設保管というか、それも「可」みたいな話し、途中まであったのですけれども、その辺はどうなったのでしょうか。

木元主任。

木元主任 埋設というのは、土を掘って埋めてしまうということなのではないでしょうか。それとも、地下室のようなものを作って保管すると。過去の事例がございまして、どこぞの町で埋めて、非常に辛い思いをされた町があります。

竹田委員長 福島委員。

福島委員 いろいろ郷土資料館の作業室のことで、70坪ですか。増築すると。そして、そこに整備作業室も作ると。いま、いろいろと保存方法について話し合いをしたと思えますけれども、ただ、いま言っているのは、次の事項に関連があるので入ってしまいますけれども、非常に掘った埋蔵文化財の資料が石ころだとかいろいろあるわけですが、何か中学校の体育館に900箱、もうすでに移動してあると。2、3年経つか何年経つかはわからないけれども、次のページのほうにありますけれども、壊すのだと。「1億2,800万かかるのだ」と。「1億3,860万かかる」のだというふうな資料が出ている中で、どうして中の体育館に壊す予定のところ、その埋蔵文化財を入れなくてはならないのですか。二度手

間になるのではないかと私は思うのです。例えば、釜谷の小学校にまだ入るでしょう。札苧が満杯になった。木古内中学校にまだ 900 箱も入っている。いままた出てくる。どうしてそういう、例えば鶴岡小学校の屋上もすでに退化している。その中で、もう少し町内にある施設を利用して、建物を建てれば必ずそれに対する維持管理というのが出てくるのです。建ててスペースがなくなった。なくなったから、そのスペースに一時入れるのだと言っても、壊すところにいてまた二度手間して運ぶというふうな手数が、何かそういう将来の考え方をしているのかなという感じがするのですよね。小学校もこの間も給食センターの屋上もそういう工事をしている。鶴岡小学校も出てくる。そこでまた増築しなくてはならない。体育館も防災で維持しなくてはならない。中学校の体育館もそこにに入れてる。何かこう全然将来的なことを考えているのかなという感じがするのですよ。だからその点、もう少し検討してみたのかどうか、お聞きしたいと思います。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 いまの「旧中学校の体育館に、どうしてその埋蔵文化財の資料を移動したのか」というご指摘ですけれども、これはもともと中学校の空き教室等にあったものを 1 か所に、バラバラにあったものを 1 か所に集約しただけのものでございます。ですから、ほかから持ってきたものではないのです。委員のご指摘にもありますように、この中学校の次のテーマですね。旧中学校の利活用についてというところと関連するのですが、一時的にあくまでいまの旧体育館に保存しているものは、一時的というふうに考えております。一時的というものは、何年かというものは明確にはいまの段階ではお答えできませんが、あくまで鶴岡小学校を資料館として整備して、その段階でそこに収蔵庫が、先ほども申しましたように、作業したり、収蔵したりする施設ができた暁には移動したいと。そして、空っぽにしたいというのが、教育委員会の考えでございます。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 釜谷小学校がいろいろ問題あったけれども、体育館も含めてまだ教室がそこにもう満杯になって、もう詰め込むのができないのかどうなのか。いろいろ会議のところで話しを聞いたら、遠いから不便だと。遠いから不便だということに、10 km くらい離れたところに埋文のあれを入れておくのが不便かどうか。それはやる気があるのかないかの話しだと思うけれども。そういう話しも聞いています。ですから、どのくらいスペースがまだ空いているのか、これから毎年、いま工事の最中で、いま札苧も大平もあちこちやっていますけれども、そういうスペースがないのかどうか。それで建物の満杯になる時期がいつなのか、まだ釜谷小学校にスペースがあるのかないか、それをお知らせください。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 私、正直申し上げまして、釜谷小学校のスペースがいくら空きがあるのか承知してございません。イメージとしては、片付ければある程度空くのではないのかなと思っております。いまのこれから返ってくるものの、いろいろな量だとか先ほども申しましたけれども、旧中学校の体育館に 1 か所に集めてしまうのが一番効率的ではないのかなと思っております。一時的に釜谷小学校に返ってきたものを置いて、さらにまた運ぶというよりも中学校の体育館はスペースを確保してありますので、そこに全部いまある 900 箱プラス数年間で返ってくるものを何千箱になるのか、正確な数字はあれですけれども、一緒にしてそれから鶴岡小学校の脇に作る収蔵庫ですね。もともと、その鶴岡小学校の体

育館は収蔵展示ということで、作業をしたりそういうふうに使いたかったのがもともとなのです。それをいろいろ協議しまして、防災という観点からそれを断念しました。代替施設が必要になったということで、新たに収蔵施設を増築しようというふうな考え方でございます。そういう流れでございます。ご理解ください。

竹田委員長 いま発掘作業をしていますけれど、このあとの例えば、発掘作業の見込みとか予定を含めて、いまの福嶋委員の質問とリンクするのですが、はたしてこの 70 坪のこのスペースで大丈夫という部分もあるのですよ。だから、将来的に、今年度限りで発掘は大きな公共事業はない限りは、発掘がないのだということで、ほぼ終息したということで、いま発掘している遺物の推定量プラス中学校の 900 箱。だからここで間に合うのだという事なのか、そのあとまた何年かすればまた発掘が作業が出てきて、どんどん増えればこのスペースではまた足りないという部分もやっぱり懸念されるわけですから、その辺の含めたこの発掘の予定を何年まで予定、これは町が決めるものではなくて、埋文センター等が方向付けを示すのだろうと思うのですけれども、その辺教育委員会で把握している部分について、ちょっとお知らせください。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長。 ちょっと、時間いただいていいですか。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩午前 11 時 34 分

再開午前 11 時 35 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 補足説明を学芸員のほうからしてもらいますので、よろしくお願ひします。

竹田委員長 木元主任。

木元主任 現在、埋蔵文化財の発掘調査ですけれども、新幹線の絡み、これが来月 8 月から 1 か所増えます。新道でやることになりました。新幹線につきましては、それをもって終了だと思えます。現在、メインの調査が高規格幹線道路です。ことし 3 か所でやっております、そのうち札苅 7 という遺跡が来年に持ち越されると、継続されるという予定になっております。今後なのですが、函館開発建設部の担当者と話しをことしの春にしたのですけれども、「向こうも予算次第でがらりと変わってくる」ということで、5 年先、6 年先がわからないということなのです。ですが、5、6 年間で何とか木古内町の埋蔵文化財を片付けてしまいたい。こういう希望的な意見なのですが、春の段階ですが、担当者からお話しを受けております。釜谷と幸連川まで、地蔵さんのところまでの間の試掘調査がまだなのです。その対象面積が 7、8 万㎡でございます。この試掘調査が終わらないと、どの程度発掘が必要なのか発掘が必要でないのか、あるいは発掘の下の調査というものもあるのです。作業員を入れなくて、町の発掘担当者が 1 人で調査をします。そういう調査もございまして、これから進む試掘調査如何によって、今後の予定もかなり変わってまいります。それに伴って、どのくらいの量が出るのかも予測がいまの段階ではつきづらい状

況になってございます。先ほどの収蔵資料なのですが、発掘で出たもの以外にもございまして、実は年間 10 件弱くらい生活文化財の寄贈がございまして、少しずつ増えていっている傾向がございまして。資料館の話も少しずつ浸透しているのかなと感じておりますけれども、そういった資料の増加分も見込んでいかなければなりません。年間、木古内町に関東の大学の学生さんあるいは教授、もちろん北海道も含まれます。こういった研究者がわざわざこの町までやってまいります。ですから、そういった人達にこれまでですと、札苅にあたり公民館の近くの整理作業場があるのですが、そこにあたりと分散しているものを 1 か所に集めたいなと何年も前から思っておりました。せっかく町外から来ていただいた方々に、いまはもう新しい校舎に移りましたけれども、中学校ですね。営業している最中の中学校に行くのをとても嫌がるのですね。ですから、そういった利便性を図るためにも鶴岡小学校を資料館にするという、いま整備を進めておりますけれども、そこになんとか集中させて、そこ 1 か所でそういった対応をしたいなと思っておりますし、もちろん町内の皆様も来られる方もいらっしゃると思いますので、そういった調査依頼ですね。いわゆるレファレンス業務、これを集中化させたいと。集中化して、対応していきたいと思っております。

収蔵庫の面積ですけれども、いまのイメージとしては札苅の収蔵庫の大きさをイメージしてございまして、これにつきましても、もう少し開建、函館道路事務所の担当と話しを詰めて、あと埋蔵文化財センター、こちらのほうの担当とも詰めた上で、再検討してもう少ししっかりしたもの、数字をはっきりさせて、こちらの案として出していききたいと思っております。

竹田委員長 そのようなことで、収蔵庫の面積については、今後の発掘・試掘、A 調査を含めての動向を見ながらではないと何年先、5、6 年先にはまた再度発掘の可能性があるということですから、この面積等については、十分再考をしていただきたいと。ただやっぱり、先ほど福嶋委員から出されていた町内の公共施設というか、特に釜谷の活生化施設。あそこは、前に絵描きさんが入っていたほうの浜側の教室ありますよね。あそこは、四つくらいあるのかな、教室的には。だから、面積からしたらかなり大きな面積になるのだけれど、そこも有効に活用するような。例えば、確かに学芸員さんから答弁いただきましたけれども、いろんなところから研究者が来ても 1 か所でそのものがあれば一番理想なんだけれど、金をかけないでも例えば、鶴岡と釜谷という距離であれば 10 km 足らずの距離の部分で、釜谷の活生化施設の活用も含めて、やっぱり十分この鶴岡の収蔵庫の部分については、検討をしていただきたいというふうに思うところです。

佐藤委員。

佐藤委員 この度の教育委員会の説明の中ですけれども、この資料館、だいたい今年度からおおまかにこうですよということが出てきたわけですが、いまから準備して、何年度に会館をオープンという目処を立てているのかいないのか。

それと、先ほどいろいろ議論になっておりましたけれども、作業室ですね。私もこの作業室については、小学校にくっつけたような建物ははたしてどんなものかなというふうになんとか疑問を持っている 1 人でございまして、「これはさらに今後検討をする必要がある」と私は思っております。はたしてこの大きな建物を必要なのかどうか。これは、まだ決定ではないですから、今後も常任委員会では取り上げていただきたいと思っております。以

上です。

竹田委員長 「活用等については、再検討をする」ということですから、まず会館の目処等についての答弁。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 いつオープンするののかというご質問ですけれども、26年度内に一部展示をして見ていただけるような状態にしたいと思っております。完成ということではなく、この数年間は作業中のものを少しずつ展示を増やして行って、進化していく過程を見ていただくということを考えております。それから、作業室の面積等につきましては、これは基本的にだいぶ前にもご説明した経緯があると思っておりますけれども、体育館を作業する場所も必要なですね。いろいろ組み立てたり、洗ったりそういった場所。それから、棚を作ったまま整理していないものから整理したものまで、収蔵しながら展示するというような形、そういうコンセプトだったのですけれども、これに代わるものとして、作業場が必要だということですので、そういう考え方に基づいて、面積とそれから配置等を考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 私も佐藤委員と同じように、いつ頃からあそこを開けるのかなということで、聞こうかなと思ったら 26年度頃から随時開けていきたいということなのですけれども。やっぱり地元にいれば、学校こうやってあるのだけれど、いつも閉まりっぱなしでね、たまに開いてるけれども。本当は資料館なんだけれども、いつ開くのだろうねということがあるので。やっぱり、週に2回でも3回でもあなた達誰か行って、窓を開けたり空気の入替えをしたりして、そういうふうにしていただきたいなど。開館に向けては1日も早く開館してほしい。

それとあとは、何点かは聞きたいのですけれども、屋上全体の防水工事を進める必要があるというのですけれども、この時期ですね。いつ頃と、それとどのくらい工事費がかかるのかなという、その辺ですね、見積もりしているのかどうなのか。

それから、未耐震になっている鶴岡小学校の体育館なのですけれども、前段に公民館、それからスポーツセンターの話しが26年、27年と明示されたのだけれども、じゃあ鶴岡小学校の耐震化に向けて、そこで作業をするというわけだから、これについても耐震化の工事をしていくのかどうなのか。やるのであれば、年次をきちんと出しているのかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

それから、実は旧小学校の前面は草が生えればだいたい何人かで草を刈って綺麗になっているのですけれども、以前から言われているグラウンドはまだ手を付けられて、ことしに入ってもまだ1回も草を刈っていない状況なのですよね。私なりに考えれば、パークゴルフ場にある乗用の草刈り機でも持ってきてやったら早いんじゃないかなと思うのだけれども、実際グラウンドに関しては手を付けられていないのが現状かと思うので、「その辺十分、美化に努めていただきたい」ということは、先ほど平野委員が言ったように、いま結構江差線が廃線の関係でカメラマンが結構くるのですよ。1日、十何人もあそこで写真を撮ったりしているので、あまりみすぼらしい姿を見せたくないなという思いがあります。それで、あのグラウンドどうなのでしょう。木古内に何か所あるのか私わからないのですけれども、万一、有事の場合の防災ヘリの離着陸の場所にならないものなのかなと。鉄

道があるのだから私は無理かなと思うのですけれども、そういう検討してみたことありますか。もしその辺あればお聞かせ願いたいと思いますし、最後要望なのですが、やっぱり農村公園を含めて、あそこは面的にどうするのかということをやっぱり行政側と教育委員会側ときちんと詰めて、一体制のあるものにするべきだなと私は思っているのですけれども、その辺の見解を持っていればお伺いしたいと思います。

それから、埋文の関係なのですけれども、札苧のあその施設を建てた時もそうなのですけれども、先ほど「文化庁」と言いましたか。やっぱり、こういう遺物もどこかの時期できちんと形のあるものは形として残して置くのは大事なわけけれども、先ほど平野委員が言ったように、「破片」と言ったら失礼なのですけれども、その辺のものを維持・管理していくとしたって、ただで維持・管理できないわけですよ。建物を建てて、そうするといろいろ建物の維持費だとか傷んだら修繕しなくてはならないし、その辺でどうでしょうね。財源的のも少し援助してもらえるような方法をとっていかないと、アップアップしてしまいます。建物は建てなくてはならない、投げられないでしょう。だから、この辺の見解をきちんとやっぱり詰めていくべきだと私は思うのだけれども。そういう議論、教育長どうでしょうね。やる必要は私はあるのではないかなと思うのですけれども、もし見解あればお願いいたします。以上です。

竹田委員長 教育長。

野村教育長 何点か質問がございましたが、私のほうから後段の二つについてお答えしたいと思います。後段の二つ目ですけれども、旧鶴岡小学校の施設そして敷地、これについての「面的な総合的な利活用を図る」というようなことを考えていく必要があるのではないかなというようにご指摘でございます。先ほど来、平野委員からもお話が出ておりましたけれども、観光協会が江差線廃止に伴って「鶴岡地区をいろいろと観光の拠点にしよう」というような動きがございます。そのような中で、旧鶴岡小学校を資料館というようにすることで、再改築をするということになれば、そのゾーンの中のポイントになるのではないかなというふうに思います。したがって、私どものいまの管轄の資料館の整備と併せて、観光協会もございまして行政の担当部局等々と連携を深めながら努めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。具体的にどうだということはいまは申し上げられませんが、例えばグラウンドの利活用については、教育委員会としては、キャンプサイトとかというようなことで、「キャンプ、テントが張れる場所として」ということで、夏場利用できないのか」とかというような部分では考えておりますけれども、そういうような一つひとつ要素がそれぞれの部局で、あるいは団体でできるとすれば、そのようなものを総合的に、有効的に使うというような方向性を同じ共通理解に立って進めるということが必要でないのかなというふうに思っております。

それから最後に、遺物の管理に対する補助の関係でございますけれども、現在はございません。これは、全道的にもあるいは全国的にも非常に頭の痛い状況であります。「財政の要望」ということで国に上げてはいただきますけれども、法律上は遺物は発掘したあとは遺失物法に基づいて警察に届けられます。そのあとは、市町村が管理をするというような法律になっております。ですから、ものは警察に行くわけではないのですけれども、書類だけ行って、「上がったものは周知の遺物」だということでございますので、教育委員会が管理する、保管するというようなことになって、「それを資料として有効に使ってくれ」とい

うようなことですけれども、残念ながら財源の担保というのはございません。先程も言いましたように、要望というように財政的な支援をお願いするというようなことは努めて、国のほうにあるいは上級官庁に要望していきたいというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 東出委員の屋上防水の改修時期はいつやるのかと、これにつきましては、教育委員会としては今回ホールのところにも水漏れが発生して床が膨らんだ経過がありますので、早急に予算要求をしていきたいなと思っております。ただ、何年になるかまだ財政のほうとは細かい協議はしておりません。早急に予算要求をしていきたいと思っております。

それから、耐震化はいつやるのかということですが、鶴岡小学校は耐震化になっております。大丈夫です。ということで大丈夫です。

それから、グラウンドの草刈りにつきまして、いま確かにボウボウになっております。これは、事務的に依頼して進めておりますので、もう少し時間かかりますけれどもやることになっております。申し訳ございません。

それから、防災のヘリポートについてですけれども、実際は鶴岡小学校のグラウンドも何かあった時はヘリポートに使えるようになっております。ただ、どうしても公民館の裏のグラウンド、山村広場がいまのところ使われている例が多いですけれども、あそこにも候補の一つになっております。以上です。

竹田委員長 よろしいですか、ほか。

新井田副委員長。

新井田副委員長 時間もだいぶ過ぎたのですけれども、一つ参考までに教えていただきたいのですけれども、いまこれから 5、6 年もちょっとかかるようなスタンスのあるような言い方でしたけれども、実際にいま例えば遺物进行处理するにあたって、今後やらなければいけない部分はあるのでしょうかけれども、おおよそでいいのですけれども、いわゆる展示できる、組立てて、土器の破片とかが大概だと思っておりますけれども、全体の掘り出した量とどの程度の 1 割なのか 5 %なのかよくわかりませんが、商品としてちょっと手を加えて展示できるというのはどの程度なのでしょう。それをちょっと聞きたいのですけれど。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 これにつきましても、木元学芸員のほうから答弁させていただきます。

竹田委員長 木元主任。

木元主任 「遺跡から出てくるものに関しまして、どの程度展示が可能なのか」ということなのですが、遺跡から出てくるものによって、その遺跡その遺跡でガラリと顔が変わってまいります。ですので、「一概に何パーセントだの、何割だ」というのは、非常に難しいことなのです。出てくる量に関しまして、試掘調査である程度のデータは出てまいります。濃いだとか薄いだとかです。標準的な量というのがどの程度か私もあれですけれども、標準的にだいたい出てくる遺物の 1 割弱です。展示をする目的は、どういう展示をするのかによってもその使われかたがかなり変わってまいりますので、ちょっとおのおの遺跡によって顔がありますので、何割何割何パーセントというのはなかなか難しいことで

す。

竹田委員長 ほか、なければ昼食のため、暫時休憩をいたします。

教育委員会の皆さんには、大変申し訳ございませんが、3・4については午後1時からということになりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 0 時 59 分

③旧木古内中学校の利活用について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、3番目の旧木古内中学校の利活用について議題といたします。それでは、資料の説明を求めます。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 それでは、資料の17ページをお開きください。

旧木古内中学校の利活用についてでございます。

一つ目に校舎についてですが、建築基準法に定める新耐震基準を満たさないことから解体するというような方向で考えております。二つ目の体育館ですが、体育館につきましては解体するのですが、郷土資料館に併設予定の収蔵庫が完成するまで、埋蔵文化財の倉庫として活用したいということで考えております。なお、解体にかかる概算経費でございますが、総額で1億3,860万というふうに捉えております。以上でございます。なお、次のページをご覧ください。18ページ、平面図ありますが、運動場用地としまして1万1,835㎡、それから建物敷地としまして1万2,020㎡、合わせまして約2万4,000㎡の敷地となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

竹田委員長 ただいま、旧中学校の利活用については、新耐震基準を満たさないということから解体をするという方向性であります。この解体年次等がもし考えているのであれば、まず示してもらいたいと思います。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 具体的な解体年次については、まだ決めてございませんが、予算等の関係もでございます。それから、体育館につきましては先程も申しましたように、郷土資料館の施設ができないと、収蔵庫ができないうちはまだ使わせてもらいたいと思っておりますので、最も早くとも郷土資料館の収蔵庫完成後というようなスケジュールになると思います。

竹田委員長 ただいま、旧中学校の利活用について、説明をいただきました。

これより質疑を受けます。

福嶋委員。

福嶋委員 解体の年次がわかからないという話しですけども、おおよその予定として1億3,860万はかかるということであれば、旧病院の解体に9,600万、それを上回る、面積も多いですけども、これに対する補助はあるのか交付金があるのか、将来の見込みはどのように考えているのかお知らせください。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 解体に関する補助金等につきましては、まだはっきりした形で具体的には出ておりませんが、新聞で今後解体等についてもそういう交付金といいますか、補助金といいますか、それらを検討しているという記事を見ました。ただ、具体的にいつからそういうことが実施されるかというような詳しいものはまだ把握しておりません。

以上でございます。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 もう一つ、あるパークゴルフのメンバーから、こういう考え方はどうなのだろうかという話しが話されまして、実は我が町に冬期間やるところがないので、中の川小学校に冬期間、木古内のメンバーがそんなに多くないかもしれませんが、そこにお世話になっているわけです。そうしたら、「木古内に鶴岡小学校の体育館、中学校の体育館 2 か所もあるのに何も活用していないのではないかと。きょうの午前中の 900 箱の箱が入っているというのであれば、おそらく無理でしょう。だけれども、やっぱりプールも知内に 2 年間お世話になっています。パークも毎年お世話になっています。何かやっぱりもう少し利活用の考え方がないのかなど。知内のメンバーで中の川小学校の利用について、社会教育委員のメンバーが、町外から函館市から委員の選考にかかっている状況を見ますと、将来ともどういう利活用が有効利用されるかということについて、そういうやり方をしているわけです。したがって、やっぱりその辺にある建物を維持管理するのは大変でしょう。しかも、ただ防災のための施設として利用されているのはわかるけれども、やっぱりそういう点でもう少し「一体的に、将来考える気もないのかな」というふうに思います。

もう一つは、体育館でやるのにも普通のパークゴルフ場でやっている球といろいろやり方は違いますけれども、やっぱりその辺でもう少し床を壊さないように、冬期間は峠下に行ったりして、ハウスでやっているところにも何人か行っているわけです。そういうを見ますと、やっぱり将来そこまで考えないのかなということで、聞いてみたいと思いますので、考えがあったらお知らせください。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 福嶋委員からお話がありましたが、木古内の町民の方が旧中の川小学校を冬期間利用しているということにつきましては、私は存じておりませんでした。それから、冬期のパークゴルフの室内パークゴルフの中身についても、勉強不足でちょっとどういうふうにするのかも承知してございません。申し訳ございません。

ということで、もしそれが比較的経費もかからないのでできるのであれば、そういうことも考えなければならないのかなと思いますけれども、ちょっともう少し勉強させてください。よろしくお願いします。

竹田委員長 いまの件について、体育館の解体の目処、年次がわかればそれはそれで進めなくてはなりませんけれども、その解体するまでの間、やっぱりそういうスポーツ振興を含めたそういう部分を教育委員会としての内部検討の中で十分、場合によってはパーク協会の意見等も聴衆しながら、十分な検討をしていただければと思います。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 ただ、いまの旧中学校の体育館での仮にそのようなことを考えた場合、

困難かなと思います。と言いますのは、冬期間の暖房も設備も機械はありますが、その暖房機も新しくプールの建設の中にそちらのほうに暖房機も移動する予定でございますし、それから先ほども言いましたけれども、荷物がまだ動かせない状態なので旧中学校の体育館につきましては、そういう検討から除外させていただきたいと思います。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 中学校の体育館の暖房をプールに、いつなったのですか。体育館に持っていくというのは。私ははじめて聞きました。私はプールに関しては、あとからまたプールの件で出てくると思いますので、その時ちょっと伺いたいと思います。

ここにある解体にかかる概算額が出ているのですけれども、これは校舎と体育館と両方の分を見た部分ですか。もしそうであるとしたら、校舎のほうがいくらで、体育館のほうがいくらでというふうに分けて教えてください。

それと、校舎は随分老朽化しているのは私達も知っています。ただ、体育館のことを考えると、はたして例えば耐震の診断を必要とするところもあるけれども、この診断をして耐震構造に、例えば公民館の今回の耐震化ありますよね。あんな形にしたらいくらかかるのかということもある意味では知りたいのですよ。ということは、これは教育委員会だけではなく、もし有事の場合に本町の町民が、あるいは全町民が避難する場所がはたして現況で十分だと考えているのかどうなのか。もしそうでなければ、ある意味ではこの体育館を耐震補強をする中で、一つの大きな避難場所という設定もできるのではないのかなと。いま、あそこも壊す、ここも壊す。何かみんななくなってしまうような気がします。釜谷は旧校舎があります。泉沢も体育館だけ残っています。泉沢にしても、例えばいまは地域の人方に開放しているのだけれども、はたして有事の場合に地震等で使わせているけれども、地震等が来た時にははたしてどうなのかという問題も私はこれありだと思っているのです。そういう中で、中学校が高校のほうに移動した、移転させてもらったと。だけれども、全部校舎も体育館も全部壊してしまって、更地にするということのようではございますけれども、はたして有事の場合の避難場所の確保というのは、町全体を考えた時にどうなのかと。そういう意味では、耐震改築して体育館は残すべきではないのかなと私はそんなふうにも思っているのだけれども、この辺の教育委員会サイドで、そういういろんな角度からの検討というのはしてみたのでしょうか。これは教育委員会だけではないですよ。こちらのほうもあります。防災計画のほうとも関連があると思うのだけれども、その辺ちょっとお伺いしておきたいです。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 まず、又地委員のご質問の一つ目の解体の経費の内訳につきましては、総額だけちょっと担当のほうからもらっておりました。あとで調べてご報告いたします。

それから、体育館の耐震化にどれだけかかるのかということにつきましても、これはもう少し担当のほうと確認したいと思います。

最後にプールの暖房機を中学校から持ってくる。それを再利用するという件につきましては、以前のこの委員会でご報告した経緯があるように記憶しております。ソーラーの関係だとか検討した中で、その説明をさせていただいていると思います。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 委員長、であれば旧木古内学校の利活用についてはこれで終わりです。何も答

弁が帰ってこないのだから。だから、これはもう 1 回事務調査をやる必要があります。例えば両方で 1 億 3,860 万。そうしたら、担当として校舎はいくらで、体育館はいくらでと仕分けしてこなかったらおかしいでしょう。ただくるめていくら。全然、事務調査にならないでしょう、これなら。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 いま、又地委員がおっしゃられていたように、中身がこの場でわからないのであれば次に進むのは難しいのかなと私も正直思います。いま最後に又地委員の質問に答えていない部分があったと思うのですけれども、私も関連しますので 1 点だけちょっと伺いますけれども。例えば、これはほごすというのがありきで進まれていると思うのですけれども、その後、ほごしたあとどうするのだと。合計で 2 万 4,000 m²くらいですか。いわゆる東京ドームと比べる、ドーム半分くらいなののですけれども。この土地の今後の活用法について、検討された上でこれをほごすという話しになったのかどうか、その部分を 1 点伺います。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 平野委員のご質問の中の解体後の利活用についてですね、土地の。それにつきましては、教育委員会サイドでは危険な建物は一刻もいろんな危険性、中に入ったりとか壊れたりとかそういうことを、あとは維持管理の問題ですね。そういった面から考えまして、一刻も早く解体していただきたいということで要望しておりました。それで、その件につきましては、一度町長を含めまして、担当と事務的にこちらからの提案をいたしまして、町長にはそういう意向だということで、解体して更地にして、例えばこれだけの面積があるのでいろんな面で利活用できるのではないかと。それについての具体的な利活用までは及びませんでしたけれども、概ね解体して更地にしたほうがいいだろうなというような合意点に達しておりました。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 であれば、やはり先ほど、校舎については明らかに今後活用の要素がないと、危ないということではほごすのはわかるのですけれども、又地委員がおっしゃるように体育館については、診断を受けて、もしかして予算をかけてでも使える要素があるかもしれないという認識でいいのですよね。であれば、「防災として避難所として使うのか」、あるいはその広い土地を利用してスポーツの何かかしらの施設にするとしてその体育館も利用するだとか、あるいは企業誘致をメインでやるのであれば、まっさらにするだとか、その辺の見解があって更地にするだとか体育館は残すだとかいう結論に至ると思うのですけれども。ただ、いまのお話しの中では、ただ更地にするというありきの答弁でしたので、これ以上は聞くこともないです。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 もう一つ中学校の件で、校庭の八千代川の付近ですね。八千代川の付近の住民から苦情がきまして行ってきました。やっぱり木が伸びすぎて、枝が八千代川を横断しています。そのために、落ち葉が落ちて川がかなり土砂と柳と、津波が来たらどうするのだということで見に来てくれという話しで、この間建設水道課長と行ってきました。草刈りとどんげの葉っぱと中の掃除の話しをしてきましたけれども。言うになれば、まだ教育委員会の管理の施設ですよ。だから、木があそこに中森の住宅、借家が 2 軒、そのあと八

千代川の中の草刈りと掃除、それから枝払い、結構あるのですよ、あれ。建設課長も見て、「草刈りはすぐやるけれども枝払いと掃除については、ちょっと時間を貸してください」という話しはしてきましたので、そのことについて1回見てください。一応、話をしておきます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 副町長、どうなのでしょう。例えば、2万4,000㎡近い。例えば「壊す、壊す、壊す、古くなったから壊すのだ」と。例えば、2万4,000㎡。企業誘致等々を考えた時に、「将来的に企業誘致云々」だとかという話しがあるのかなと思わないわけでもないのだけれども、ただ答弁をもらってないのは、有事の場合の避難所云々の話しでは全く答弁をもらってないのですよね。教育長、教育委員会サイドで教育委員も含めた中で、いろんな検討をした結果というのが、あるいはただ単に教育委員会、教育長なり役場の職員だけでの見解のような気がしないでもないし、その辺どうなのでしょうね。

これは、過日の片山さん、元総務大臣の談話にも、札幌に行って講演会も聞いたし、そのあと新聞にも載っていたのだけれども、やっぱり教育委員会というのが見えないのですよね、我々にも。「何をやっているのか、どんな話をしているのか」というのが見えないのです。何となく、カーテンの向こう側で言い方悪いかもしれないけれども、いろいろやっているような感じより受けないのです。だからきょうみたいな、例えば校舎の部分、体育館の部分でもそれは担当のほうと聞いた中での1億3,000とかの話しかもわからないけれども、それからもっとやっぱり担当としたら、事務調査の段階ではもっと突っ込んだ話しを持ってこないと全然事務調査にならないのですよ、これなら。

はたして、今回のこのあれに馴染むのかどうかわからないけれども、やっぱり教育委員会の委員会開催もオープンにするべきです、防災無線使って。「何月何日、教育委員会があります」。いまは情報公開になっているのだから、どんどんどんどん教育委員会サイドの会議等もオープンにするべきでないかな。防災無線で1回もそういう教育委員会の会議等に関して、防災無線で知らせたことがないです。私は9月の定例で、その辺の一般質問を出そうと思っていたのだけれども、今回のこれを見て何か情けなくて「早く言っておかないとダメでないかな」と思って敢えて言うのだけれども。

委員長、こんな状態で事務調査をしても中途半端で、宿題、宿題、宿題で宿題預けて、それは「検討してから、調べてから」返事をもらったって何のあれにもならないです。だから、再度もう1回やり直しということにしたらどうですか。

竹田委員長 教育長。

野村教育長 ただいま、又地委員のほうからご質問がありまして、その件について、解体経費、校舎と体育館のそれぞれのくらいかかるのかという区分、これについて回答できなかった件につきまして、お詫びを申し上げたいと思います。

この解体の方向性ですけれども、これはきちんと教育委員会の会議の中で議論をした経過がございます。その方向性にしがたって、私どももいま皆様にご提案を申し上げているところがございます。いろいろ何かに使えないかというような議論はありました。しかしながら、やはり建築基準法に定める耐震化について、「これはきちんと耐震化をしていかないと、これは使うことはできません」ということで、教育委員会のほうではそのほかに何か使えるかという部分については、具体的には出てきませんでした。私どもも具体的に

パークゴルフに使うとかというようなことも提案もしてございませんし、やはり先ほど課長から申しあげましたとおり、危険校舎というように扱いにするということであれば、やはり2万4,000㎡の面を町のいろいろな振興の中で利活用できるのではないかとというようなご提案を町側にしてきたところでございまして、基本的には解体をするというような方向性で教育委員の中では意見も一致しているところでございます。

教育委員会制度の改革という部分についても触れていただきましたけれども、教育委員会のあり方と言いましょか。それがいま国のほうで議論をされておりますけれども、町でいま課題となっているものについては、できるだけ教育委員会の開催の折りに、議題あるいは報告ということで、させていただいているということでございます。以上です。

竹田委員長 ただいま、教育長のほうから縷々説明をいただきました。

副町長。

大野副町長 ただいま、又地委員のほうから防災施設としての位置付けについてのお話しがございました。その前段で、体育館について暖房機を外すという計画になっておりますので、そのことについてまず確認をさせていただきたいと思えます。昨年、厚沢部のほうを視察させていただいて、そのあとの常任委員会の中で、中学校の暖房施設を取り外し、有効活用を新たなプールに付けていくと。このことについては、確認がされていたと思っておりますので、そこを前提にお話しをします。ということで、体育館からは暖房設備がなくなりますということになりますと、「避難生活を送ることは困難な施設」というふうに防災のほうでは理解をしまして、避難施設からは外すという考え方にたっております。

ただ、避難生活が長期になった場合には、公民館あるいはスポーツセンター、そして鶴岡小学校、これらの施設を利用することによって、5,000人の住民が全て避難生活を送るということでは想定はしておりませんので、津波による被害ですと浸水区域で家屋が倒壊したところ、地震ですと地震で家屋が倒壊した方々が避難をすると、5,000人が全て非難するというふうには考えておりませんので、いまのところは三つの施設で収容できるという判断を持っています。

それと、企業誘致の関係でいきますと、大きな建物、何と云うのでしょうか。「広いスペースを使って作業をするような工場関係が来た時に、利用することは可能だ」というふうには考えるのですが、ここについては利用者というか話しがいまのところ、希望・要望が出てきた中で判断することにはなりますけれども、「加温施設がない」という中では、解体をするという方向について、ことし1月に町長を交えて打ち合わせをした時にそういう方向を出しています。それは、更地になったあとについては、この旧中学校跡地については、下水道整備が終了しておりますので、「新たに住宅を建てるとすぐに接続することが可能」ということで、給食センターのほうに設置をしております、町のほうでいま分譲を売り出しをしておりますけれども、そこはまた条件が違って住んでいただく方が出てくるのではないかとということで、定住対策の方向の中で解体後の利用を考えていこうというところまでは、話しは進めております。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 結局、副町長のほうからそういう話しが出る前に、担当のほうで出してほしいと前に進まないでしょう。いま、副町長のほうから中学校通りは下水道はいいのかな。

そういう話し、あるいは将来、雲つかむような話しになるのかもわからないけれども、企業誘致云々だとか。そういう企業誘致云々だとかいま副町長が言ったようなことが、教育委員会の中でいろいろ話されているとすれば、そういう説明もしてもらわないと困ります、教育長。何かあとからとってつけたような副町長の話しです。それなら、担当として何をやっているのだろう。だからこれで打ち切りにしたくなるのです、事務調査の段階では。

だから、何かちょこちょこちょこつとつまんで、ちょっと報告すれば事務調査終わるのでしょうと、そんな考えなら困ります。ただ、副町長、私は体育館に関しては、使用するためには耐震診断を必要とするところあるわけです、これはしてないのですよね、まだ。そうでしょう。だから、その辺もちょっと引っかかる部分だし、校舎と体育館といつになるかわからないけれども、分けた担当課のほうと建設水道課のほうだと思うのだけれども、担当のほうと打ち合わせした中で、この因数分解教えてください。

それと課長、例えば因数分解した中で、そうしたら耐震診断をすると。そうしたらいくらかかるとか、そして例えば、耐震補修するためにはこのくらいかかるだとか、そういうちゃんと理論武装をした中で、こういう金額を上げてきてください。それでなかったら雲をつかむようなものでしょう。だから、壊すのですというところにいけないでしょう、これなら。理論も何もないです。ただ、口答でだいたいだいたいというような感じなら、私達もこの委員会もなかなか、「ああ、そうですか」というわけにはいきません。出してくるのであればもう少し深く、細く深くあれしてくれないと説得力がありません。

竹田委員長 旧中学校の利活用については、縷々いろんな意見等ありましたけれども、我々とするれば、例えば体育館も縷々クリアしないといけない問題もあるにしても、なんとか有効に利活用できないかという視点に立って、やっぱりいろんな意見等も出ておりますし、これが先ほど出されていたように耐震診断受ければいくら、耐震の補強すればいくらという数字等も本来であれば見れば、こんなにかかるのであればやはり解体の方向に進んだほうがいいのかというふうになるのですけれども、やっぱり先ほどの収蔵庫の話題ではないのですけれども、やっぱり有効利活用したいと、したほうがいいのかという部分の中でのこういう意見だということ踏まえていただきたいなというふうに思います。

この件については、皆さんにお諮りしますけれども、旧中学校の利活用については、確かに解体費用等の内訳等を示されない、年次等の問題もありますので、何点かの部分については継続審議ということでやっていきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 又地委員。

又地委員 「郷土資料館に併設予定の収蔵庫完成」とあるのだけれども、そうしたら、埋蔵文化財倉庫としていまあれしているのだけれども、そうしたら埋文で出たものは総体的にどのくらいあるのですか。例えば、札苧。札苧はいくらだ、だいぶ前だけれども、2、3、000万かけてあれ建てたのではなかったですか。鶴小、それから釜谷にはあるのかな。釜谷にもまだ入れてあるのかな。それら埋文から出たもの、どのくらいあるのか。そして、最終的には併設予定の収蔵庫の件にも触れていかないとダメになるのではないのかな。その辺のちょっと概略でもいいからちょっと、実際にこのくらいものがあると。そうすると、「それを収蔵するためには、このくらいの建物が必要だろう」とかという、ある意味では

それなりに進んでいるのかな。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 34 分

再開 午後 1 時 35 分

④パークゴルフ場の維持管理及び運営状況について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、4 番目のパークゴルフ場の維持管理及び運営状況について、資料が出されておりますので説明を求めます。佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 パークゴルフ場の維持管理及び運営状況について、資料の 19 ページ以降ですが、現在概ね、良好な人の入りと言いますか、でございます。

詳細につきまして、渋谷主幹のほうから説明いたします。

竹田委員長 渋谷主幹。

渋谷主幹 それでは、維持管理及び運営状況についてご説明いたします。

資料は 19 ページから 20 ページです。ことしのパーク場につきましては、5 月 1 日にオープンいたしまして、6 月末現在で休場日を除き、午前 9 時から 5 時までの 57 日間開設してきております。パークゴルフ場につきましては、より快適にご利用いただけるよう利用者からのアンケートにより意見をいただき、随時芝の長さ等を調整しております。また、管理室につきましては、部外者立ち入り禁止としまして、職員については安全チョッキを着用して業務を遂行しております。芝の管理につきましては、今月この 3 日に固くなりました土だとか、土に水や肥料を根に送るために芝生に穴を空ける自走式のエアレーターを購入しております。パークゴルフ場の適切な維持管理のためには、適時コースを点検しながら芝の状態を把握することが大切だろうというふうに考えております。今後も、利用者を楽しんでプレーしていただけるように管理に努めていきたいと考えております。

次に、利用状況なのですが、25 年の 6 月までのパークゴルフ場の利用者累計数は 4,037 人で、町内利用者が 2,346 人、町外利用者が 1,691 人。前年同期と比べまして町内利用者で 539 人、町外利用者で 345 人、計 884 人増えております。利用者の内訳につきましては、町内外合わせたシーズン券利用者で 550 名、1 日券の利用者で 230 名、団体利用者で 107 名、それぞれ増えております。また、町外利用者では渡島管内が 1,455 名で、全体の 86 %を占めております。中でも、函館市で 113 名、知内町で 103 名、それぞれ増えております。前年同期に比べて渡島管内で 226 人、檜山管内で 112 名、胆振管内で 9 名、いずれも増加しております。石狩管内では 5 名減少、道外で 3 人増えております。この 5 月から 6 月までの利用者の増は、天候にも恵まれコースの芝状態が良かったことからシーズン券利用者および 1 日券利用者が増えたことも要因の一つではないかというふうに考えております。

平成 25 年の 6 月までのパークゴルフ場の使用料の収入累計は、134 万 8,800 円となっております。前年同期と比べまして 15 万 4,500 円増えております。収入の内訳は、町内外合わせましたシーズン券購入金額が 63 万 3,000 円で 46.9 %、1 日券の購入金額が 49 万 6,400 円で 36.8 %、団体券が 20 万 6,200 円で 15.3 %となっております。シーズン

券と1日券で収入全体の83.7%を占めております。また、購入金額では前年同期に比べまして、シーズン券で6,000円、1日券で10万8,400円、団体券で3万9,200円、用具券で900円とそれぞれ増えております。この収入増は、町外の1日券の購入者の増が主なものでありまして、収入合計の金額の割合は町内が40%、町外が60%となっております。

以上でございます。

竹田委員長 ただいま、パークゴルフ場の維持管理・運営について説明をいただきました。

昨年から見れば、「いろいろコースの整備の状況と芝の状況等もかなり良くなった」という、そういう声を耳にしております。そのことが、こういう数字に表れているのかなというふうに思います。管理・運営については、十分町民あるいは町外の方から、「良いコース」だと言われるように、また鋭意努力していただければなと思います。

ほか、この件について。

福嶋委員。

福嶋委員 芝の状況について、すごく去年より比べると「良くなったなあ」という感じと、もう一つはやっぱり、中には意地悪しているという、カップの開け方があるのですよ。私がたまたま行くと、「町会議員もう少し強く言ってくださいよ、意地悪しないで楽しくやるためには、もう少しやる人の心を汲んでくださいよ」と。「そうしたら、もっと増えますよ」とこう言われます。私は、何回も言ったことがあるけれども、あまり強く言うと返ってへそを曲げて逆効果です。実態ですよ。

もう一つは、ある札苧の人から強烈な苦情がありました。おそらくお宅のほうにも行っているでしょう。教育委員会にも電話しました。オープンして1時間以上も休憩していると。しかも、ガラッと戸を開けて休憩して、声を出していると、情けないですね。もう少し見えないところで、人の見えないところで休むなり、やっていけばいいのだけれども、どうもその辺の配慮が足りません。もう一つは、1人はことし定年で、1人は体育館のほうに行きました。そのために、2人増えています。どういうわけかな。人はいたほうがいいです。この西部四町の中で、うちは一番良い施設だし整備されています、当然ですよ。人件費のあれから見たら、問題なくお金をかけているわけです。しかもどうして、第三セクターのほうに指定管理者制度に行かないのかなと。これは、副町長の関係もあるけれども、やっぱりその辺を今後に向けた、我町がこんなに財政的に大変な時に、これでいいのかなと。そうかといま言ったところで、ガタッと減らすわけにはいかないでしょう。

それからもう一つ、きのう、朝行って見たら、草を刈った草を捨てる場所を選定しています。どう考えても私は、小さいうちにバリカン刈ると草が死んでしまいます、枯れてしまいます。伸びてから刈るから、捨てる場所が必要なのですよ。肥料になるのですよ、あれ、刈ると。どのくらい捨てる場所を、ある個人のところに捨てていると。それを捨てる場所を見に来たのです、きょう。こういう話です。私はちょっとその辺は、勉強されていないな。芝は肥料の代わりになる。バリカンを短く刈る時には、草が枯れてしまう。この天気の良い時に。伸ばしてからうんと一回に刈るから捨てる場所が必要なのですよ。もう一つは、やっぱり私も産業で経験あるけれども、芝を刈っている産業課の乳牛を飼っている牧場と連帯あったら草の置き場所を、捨てる場所があったら有効活用をすることを考えたらどうですか。そういう牛に草は必要なのですよ、いまの酪農含めて。それを捨てていると。しかも個人のところに捨てていると。それを見に来たのだと。朝、行ったら。そう

いう態勢です。だから、その辺をどう考えているのか、もう少し検討の余地がありますね。以上です。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 福嶋委員のご指摘のカップの位置が、意地が悪いというような、利用者のかたからの声だったということですがけれども、先ほど渋谷主幹のほうからも話しがありましたけれども、いろいろアンケート等を書いていただいて、それを参考にしております。やはり、そういう難しすぎるというようなカップの位置もありました。また、それから時々回りまして、そういうアンケート用紙ではなく、直接私、声を聞いております。その中で、やはりそういう声大きい場合は、直接現場の責任者と話しをしまして、実際回って、協会の人も交えまして、ここはこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかということで、現地を回って指示をしております。そういうことも完璧には皆さんのご要望、それぞれのレベルがあると思いますので、それぞれのレベルに合わせた完璧なカップの位置というのはかなり難しいかもしれませんが、幅広く楽しんでいただくために、これからも配慮したいと思っております。

それから、現場のかたに強く言えば逆効果ではないかというようなご配慮ですが、私、直接「意見があるよ」ということで、直接話して理解してもらうようにしております。その中で、ざっくばらんにこちらの利用者の気持ち、それからまた管理する方々のご苦労も大変なんです。実は先ほど、芝を短く細かく、5 mm単位で刈れということのお話しだったので、なかなか不陸もありますし、機械の調整というのも非常に難しく、いわばある程度、感覚に頼るような熟練した感覚に頼るようなレベルのものでございます。できるだけ、芝の伸びだとか雨が降るとか降らないとかそういうこともございますし、あまり今回のように好天が続きますと、刈ってしまうとなかなか白くなって枯れてしまう可能性もありますね、黒くなったり。その辺も加味しながらやらなくてはならない現場の方々のご苦労もあるのです。ということで、その辺も理解していただきながら、最善のコース作りに努めていきたいなと思っております。

それから、指定管理者制度につきましてのお話しですがけれども、これにつきましてはまだ当委員会も、ことし実際運営に携わったばかりで、これからどのくらいの経費がかかるか」とか、「一番良い運営の方法をどうしたらいいのか」ということは、ちょっと勉強させていただきたいなと思っております。

それから、芝の捨て場所の関係ですね。私も実際、芝のそういった刈った草をどのように処理しているのかというのは、ちょっと勉強不足だったのです。きのう、たまたま福嶋委員もおっしゃったように、その辺の関係、現実に実際どういうふう処理をしているのかとはいろいろ勉強をさせていただきました。長期的に考えると、やはり刈った芝をたい肥化して有効利用とする方法、それからそれは環境的なものもありますし、そのような検討をしていきたいなと、きのうの現場での打ち合わせの中で感想を持ちました。

以上でございます

竹田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ以上で、教育委員会については、午前中から長時間にわたりまして、どうもご苦労さまでした。

以上で、教育委員会の事務調査を終えたいと思います。
お疲れさまでした。
暫時、休憩をいたします。

休憩午後 1 時 50 分

再開午後 2 時 00 分

3. その他

建設水道課

橋梁長寿命化計画について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日のその他の部分で、建設水道課から橋梁長寿命化計画についての資料が出されておりますので、まずその説明を求めます。

若山課長。

若山建設水道課長 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

私のほうから、橋梁長寿命化修繕計画についてご説明いたします。

日本の道路橋につきましては、昭和 30 年代にはじまる高度経済成長期を中心に、大量に建設されており、当町においても 70 橋の橋梁があります。

当町が管理する橋梁は、平成 24 年 3 月末現在で、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁が 8 橋で全体の 11.4 %です。今後 20 年後には、この割合が 80 %を占める予定となっております。急速に高齢化の橋梁が増大する状況です。このような背景から今後、増大が見込まれる橋梁の修繕や架替えに要する経費に対し、可能な限りコスト縮減への取り組みをしていきたいと考えております。

国におきましても、この手の施策は重点施策として取り上げており、補助事業として事業の推進を行っております。当町におきましても、平成 23 年度に橋梁点検、そして 24 年度に修繕計画策定を行ってきました。また、当町の上位計画である第 6 次振興計画にも掲載し、今後、事業の推進を図る計画としており、いまのところ今後 10 年間での修繕計画では、対象橋梁を 11 橋としてその費用、概算で 1 億 7,000 万と算出しております。

今後、橋梁の延命化を図らない場合については、さらに修繕費用が膨らむことと予想されることから、橋梁の修繕事業を計画的に行っていきたいと考えております。

資料としましては、橋梁長寿命化修繕計画の抜粋を用意しております。橋梁の位置図、橋梁リスト、当町における橋梁の概要、今後 10 年間における修繕する橋梁の補修内容を記載しております。位置図にありますとおり、当町の橋梁は、約 7 割が山間部に位置しており、残り 3 割が市街地に現存している状況であることから、有事の際、災害等の際に代替道路として機能する路線を重要路線と位置付けし、また、損傷状況を鑑み詳細点検が必要な橋梁を 11 橋を選定しています。補修内容については、簡易な目視点検により修繕内容を計画したものでありますことから、今後は詳細点検を行い補修工法を決定し、単年度予算は 1,500 万程度として、橋梁の補修を行っていく計画としております。

取り敢えず今後 10 年間で、詳細点検及び補修する橋梁は、中野橋・戊申橋・瓜谷橋・元瓜谷橋・吉堀橋の 5 橋。これにつきましては、建設から 30 年ないし 50 年経過している

橋梁ですが、現在の道道の代替路線として位置付けております重要路線に架かる橋梁です。元瓜谷橋につきましては、木古内川改修工事の関連を見ながら計画を進めるつもりです。

それと、佐女川跨線人道橋、小学校裏の人道橋ですけれども、これにつきましては高台への避難路としての位置付け、また第一佐女川橋、機械センターの横です。ここについては、塩害による損傷状況が劣悪のため、この二つの詳細点検も行う予定です。

それから、広域 1 号線に架かる、鮭見橋・サラキ沢橋・サラキ橋・ミヤノ沢橋の 4 橋については、比較的橋梁としては新しいのですけれども、ここも災害等における国道の代替路線として位置付け、重要路線というふうに位置付けて、詳細点検及び点検結果に基づく補修を行う計画としています。

以上で、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

竹田委員長 ただいま説明をいただきました。

ちょっと位置と橋梁の部分がわからない部分があるのだけれども。

若山課長。

若山建設水道課長 資料のほうの説明なのですが、2 ページに全体の位置図を記載してございます。この中で、四角で囲んだ赤く記載している橋を今回、道道あるいは国道の代替路線としての重要路線と位置付けをしています。それと、市街地内にある人道橋と第一佐女川橋については、先ほど申したとおりです。あと 3 ページについては、全 70 橋のリストです。4 ページは木古内町の概要、5 ページ・6 ページにつきましては、町の抱えている橋梁の概要です。7 ページにつきましては、今後、経年で増えていくであろう、高齢化の橋梁の割合を示しています。8 ページは、橋梁のマネジメントシステムシミュレーションとして、何もしない場合あるいは予防していた場合等の費用の推移を表したグラフです。9 ページ以降は、具体的に各橋梁について、今後の予定を記しております。赤く矢印で付けているところが、先ほどから申している 11 橋を今後点検して実施補修していく計画としています。瓜谷橋だけ、2,013 からもう赤く付いていますが、24 年度、2012 度に策定した計画書に基づいていますので、今後は 2014 年から順次、国に要望していき修繕を図っていきたいというふうに考えています。

竹田委員長 先ほど、課長の説明の中で、単年度 1,500 万くらいの維持修繕をかけていくということの確か説明だったと思うのですけれども、これがそれぞれ年次によっては若干、異なるという捉え方でいいのかどうなのか。

若山課長。

若山建設水道課長 一応、11 ページのほうに今後の修繕・架替え事業費計ということで記載させていただいておりますが、24 年度作成した関係で 2013 年も 1,700 万という数字が出てくるのですけれども、この辺も順次ちょっとだけローリングして単年度は 1,500 万ないし 1,800 万、900 万という中で修繕を行っていきたいというふうに考えています。あと、参考までに現在のところ補修につきましては、国としては補助事業を補助率 0.65 を補助金としていただけるというふうになっております。

竹田委員長 ただいま、資料の説明をいただきました。このことについて、皆さんから何か。又地委員。

又地委員 橋もいろいろありまして、RC 橋から PC 橋からいろいろあるわけなのですよね。それから、鋼橋、メタル橋もあるわけなのだけれども、例えば平均の 1,500 万程度で

PC橋。例えば広域農道に架かっている橋、あるいは広域農道に架かっているのはPC橋もあるしあと鋼橋もあるのかな、メタルもあるようだし。それで、1,500万程度のあれで間に合っていくのですか。その辺、ちょっと伺っておきます。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 今後詳細点検をしながら実施設計も当時に行っていくわけなんですけれども、その中でいまおっしゃられるように、費用が広域農道の橋については特に古くないので、支障部ですとかあるいは桁の塗装ですとか、そういうことは出てくるかと思えますけれども、いまのところ大規模な橋台の打ち替えですとか桁の取り替えですとか、そういうところまでは想定していません。いまあるものの部分部分を補修することによって、全体として延命を図りたいと思っています。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 7ページの件なんですけれども、上の農地の橋については30年から50年ついているのはわかるのですけれども、その下の4つ、鮭見橋からサラキ。広域の道路ですよ。これが優先的にたぶんやっていく順番なのかなと思うのですけれども、比較的あそこは新しく見えるのですけれども。それで、ここが先なのか、まだ農地でも古い建川に行くと古い橋ありますよね。ああいうのはどうなのかというのが、ちょっとその辺が見解でいくと、どうも広域農道のほうは比較的新しいのに、耐震の基準に則っていないといえばそれまでなんですけれども、優先度なのですよ。町の中の橋なのか、こちらのほうがやっぱり大事なのか、その辺についてちょっとお伺いをいたします。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 おっしゃられるとおり、広域農道の橋については比較的新しい橋ですが、いまの現在の計画では11ページ見ていただくとおり、鮭見橋以降は2,020年以降というふうに考えています。その前に道道の代替路線にもなる瓜谷あるいは中野、戊申橋等については、早めに手当てをしていきたいと。今後、また5年後に青く塗っているとおり、この5年後にはまた次回の点検を行っていきながら、また広域農道を含めてもっと急がなければならない橋も出てくるかもしれませんが、あくまでも今回示したのは、もし災害等で国道なり道道が通行止めになった場合に、優先的にはその辺戻っていかなければ交通の足を確保できないという観点から、需要路線を道道と国道の代替路線というふうに位置付けております。

竹田委員長 ほかに、ございませんか。

なければ、この問題は予算絡み等でもそれぞれ出てくるのかなというふうに思いますので、こういう一つの橋の長寿命化計画にもった部分で、できれば木古内の町の財政的にも助かるのかなというふうに思います。その辺については、安全確保の上、業務を進めていただきたいという事を申し添えて、以上で。

又地委員。

又地委員 新幹線の工事も軌道と電気を残して、ほとんど終わるようです。工区によっては、6月だったのが9月まで延びた工区もあるようですけれども、町道の傷み具合、あるいは例えば、釜谷から大釜谷のずっと奥のほうまでの道路、あるいは枕木山荘までの道路等々がずいぶん新幹線工事で使ってずいぶん仮舗装だとかをしてもらったところもあるし、あるいは拡幅、車寄せですね、等々に使ったような跡がある。これは最終的に、「新

幹線工事が終わった時点で、どのような対応をしてくれるのだろうか」と。これは、住民からもいろいろ声が出ておりますので、その辺新幹線の工事に入っている業者さんとはもう既に打ち合わせが終わっていると思いますので、その辺を明らかにしてもらえればと思います。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 道路の補修等につきましては、道路工事がはじまる段階で業者さんがある程度使いやすいように、仮舗装ですとかあるいは拡幅箇所等を作られたと思います。

それで、その時点から撤去の際は、工事終了の段階では町の道路管理者のほうと現地をお互いに両社で確認し合いながら最終的なこちらに受け取ることを確認して、補修内容を合意した上で、最終的に例えば舗装をかけ直したあとに道路をもらうとか、そういう打ち合わせは随時させていただいて、一部鶴岡地区である程度工事が進んだところについては、舗装し終わり白線等も終わった箇所もあります。今後につきましても、路線ごとに現地立ち会いしながら、こちらにももらったあとにすぐ壊れることのないようなことでお互いに協議を進めていきたいというふうに考えております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 もう1点なのですけれども、新幹線工事のために民地に作業用道路を作ったと。立派な6m位かな、幅の舗装・路盤材を入れて舗装をかけて道路を作っております。その道路は、個人対業者さんのになるのではないのかと思うのだけれども、必ずしもその仮設道路は撤去しないとだめなのかどうなのか。これは、受益者のかたから、残してもらいたいという声もあるのですよ。その辺は、役場が窓口になって、機構さんのほうとの話し合いをする中で業者さんとうまく折り合いが付けられるのかどうか、ちょっと伺っておきます。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 一時的に作られた拡幅箇所ですとか、そういう箇所につきましては、将来も残ればそれは町にとっても道路管理をする上では便利な部分もあるかと思います。

ただし、いまは業者さんあるいは機構さんが有償で賃貸借していると思うのですけれども、町の道路に区域に入れるとなると、本来であれば買収するとか、寄付を受けるとかということで、地番を確定して町有地にするというのが原則になっています。それがまかりならないところあるいは、町で今後も有償で借りるということにはならないので、いまおっしゃられているように全部が全部元に返すのではなくて、個人によっては残すことが個人のかたにも利便があるという判断ができる箇所については、個別に個人のかたと相談しながら進めればなど。

ただ、測量等というのが非常に費用がかかる話しですので、新たに分割とかそういう地番を確定するという作業については、かなり困難かなというふうに考えています。

竹田委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ほかに、なければ以上で橋梁の長寿命化計画については閉じたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 18 分

再開 午後 3 時 01 分

(2) まちづくり新幹線課

①第 5 次木古内町振興計画の検証について

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

第 5 次木古内町振興計画の検証については、いろいろな意見が出されまして最終的に振興計画の検証については、16 日までに資料の提出、23 日に再度、皆さんと協議するということになりました。

以上で、第 3 回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

午後 3 時 01 分終了

説明員：大野副町長、野村教育長、佐藤生涯学習課長、渋谷主幹、平野（智）主査
西山主査、畑中主査、加藤（崇）主査、木元（豊）主任、石川主事
若山建設水道課長、構口主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努